

新旧対照表

浦安市まちづくり活動補助金交付要綱（令和2年告示第51号）の一部改正

（下線の部分が改正部分）

改 正 後	改 正 前
<p>（補助金の額）</p> <p>第4条 補助金の額は、<u>2,997,000円</u>以内で、浦安市まちづくり活動補助金事業ごとに市長がその事業の内容を勘案して適当と認めた額とする。</p> <p>附 則</p> <p><u>この告示は、令和6年4月1日から施行する。</u></p>	<p>（補助金の額）</p> <p>第4条 補助金の額は、<u>2,072,000円</u>以内で、浦安市まちづくり活動補助金事業ごとに市長がその事業の内容を勘案して適当と認めた額とする。</p>